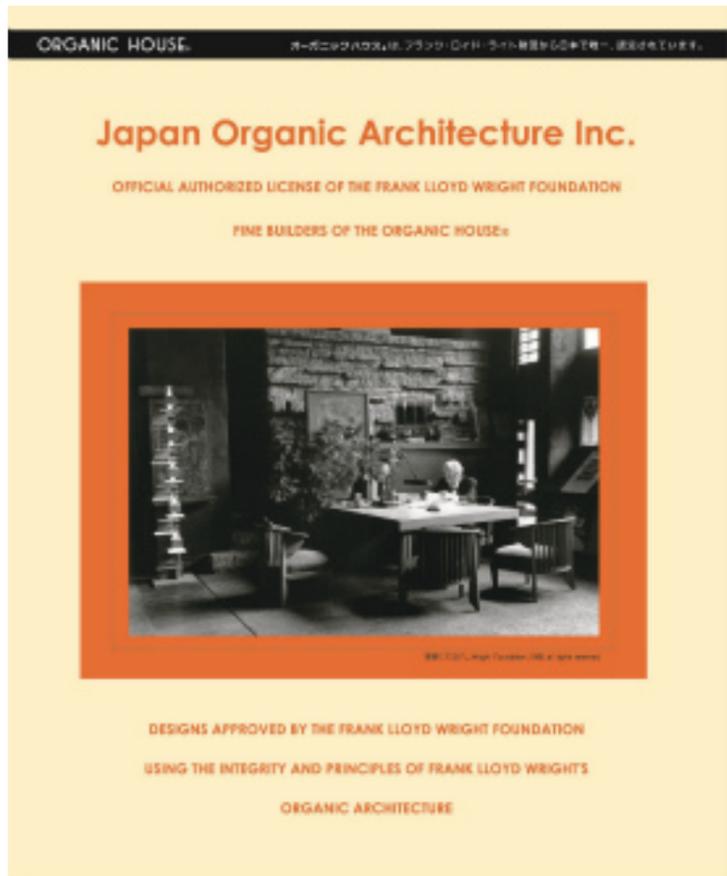


# ～ Organicに関する歴史人物を通じて、オーガニックとは何かを考える ～

「オーガニック」という言葉は、市民権を得たと同時に、言語が氾濫し、外来語であることもあり、語源や本来の意味がわからなくなってきました。弊会は 組織名に「オーガニック」という冠をかかげ オーガニックを広めることを目的に結集しています。そこで「オーガニック Organicとは何か」きちんと整理する意味を含め、過去の歴史的人物がどういった感覚で Organic をという言葉を生み出したのか、言葉を使用してきたか、彼らの思想と行動を通じて、見つめなおしてみたいと思います。

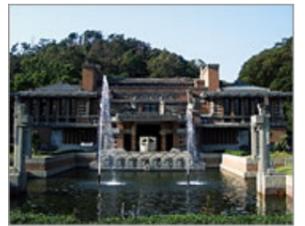
## 第1回 建築家 フランク・ロイド・ライト

フランク・ロイド・ライトは、初期のころから自分の作品を「有機的建築 ORGANIC ARCHITECTURE」と定義づけていました。彼は生涯を通じ様々な方法で何度もこの言葉についての説明を行いましたが、それらはすべて変わらぬ理念に基づいていました。



フランク・ロイド・ライトは世界屈指の建築の巨匠です。彼は住宅作家として活動を開始し、生涯に渡り、人々が快適に過ごすことのできる住宅を設計し続けました。彼は浮世絵をはじめとする日本の美術をこよなく愛し、帝国ホテル、自由学園（東京都豊島区）、山邑太左衛門邸（兵庫県芦屋市）など、数々の名作を日本に残しました。

彼は自身の設計する建物を「有機的建築」と称し、自然界に存在する生物のように、機能的で美しく、周囲の環境に溶け込む、普遍的なデザインの建物を創造し、堤唱し続けました。それらの建物は今でも世界中の人々を魅了し、彼の建築思想は弟子達やフランク・ロイド・ライト財団に継承され、未来へ向けて発展し続けています。建築後100年近く経過した現在でも、ライトがデザインした住宅に住む人々はその住宅に愛情や誇りを感じ、大切に住まい続けています。



帝国ホテル中央玄関



山邑邸

## フランク・ロイド・ライトの有機的建築とは

- (1) 連続と受け継がれる有機的建築の思想 「生きている建築こそ Organic」  
有機的建築とは、生きている建築であり、時に適し、場所に適し、人に適した建築です。目指したのは、内側から湧き出すようにデザインされ、家族を育む空間がある“自然の家”を創ることです。
- (2) オーガニックハウスの幾何学デザイン 自然のなかにあるデザイン  
植物や動物の形は自然界の中で生存し、又、種を引き継ぐという生命の最も根本的な目的のために創造された形であり、そこには形と機能が一致した美しさがあります。例えば、花が花として美しいのは花びらが集合体として完結し、調和した統一性を表現しているからであり、花びらの中の1枚だけが異彩を放てばそれは、もはや花としての美しさを放棄し奇をてらった存在になってしまいます。デザインの根源は環境、景観、自然、素材、時の経過などが、すべて住まう人と調和することです。
- (3) 水平線を強調したデザイン  
水平と垂直は自然界で最もバランスのとれた状態です。母なる地球の引力でつりあい、安定が保たれている安心感があります。中でも大地と平行する平坦さは、建物を土地と一体化させてくれます。また、建物をそのグランドレベルにおいて、あたかも土地から始まっているかのように見えるべきと考えています。そうすることで、家が大地から生えているがごとき有機的デザインが実現します。

フランク・ロイド・ライトの肖像権、意匠権、商標権を含む知的財産権は、フランク・ロイド・ライト財団(米国)が所有しています。  
日本オーガニックアーキテクチャー株式会社は、フランク・ロイド・ライト財団から日本で唯一認定されている法人です。  
日本オーガニックアーキテクチャー株式会社は、「オーガニックハウス」のトレードマークで全国展開しています。  
フランク・ロイド・ライトを模倣した住宅、デザイン及びキャッチコピーにご注意下さい。  
掲載写真、文書はフランク・ロイド・ライト財団からの公式メッセージです。

## 世代を超えて住み継がれる家

永い年月を経ても色あせない経年変化の美しさと居心地の良い家を常に考えています。  
株式会社 アイ・シー・ジー icg 千葉県浦安市堀江 1-11-1-1F  
TEL 047-304-5207 FAX 047-304-5208

本記事は、千葉県南房総の建替え・別荘の建築設計 ORGANIC HOUSE 「オーガニックハウス FSM 南房総」様のHPをもとに編集させていただきました。詳しくは株式会社 アイ・シー・ジー icg TEL 047-304-5207 <http://flw.icg.co.jp/index.html>

私が住んでいる東和地区は、阿武隈山系の西斜面に位置する典型的な中山間地域で、古くは養蚕が盛んで、日本一と言われたこともあったそう。僅かな平地は水田に、緩傾斜地は普通畑に、そして山の斜面は段々に整地され桑畑として利用されていましたが、養蚕が廃れた後は、桑畑は放棄され山とも畑とも区別できない状態となっています。その遊休桑園を有効に活用すべく、有志によるブドウの植栽が始まっており、酒好き、ワイン好きの集まりだった「東和果実酒研究会」でしたが、昨年1月に、H23年度第3次補正による「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を導入し、その活動を本格化させました。

遊休桑畑を5反歩開墾しヤマ・ソビニョンを植えて実証ほ場とした他、勝沼など先進地視察と実習を行いました。事業を終え取組の方向性が見えてきたこと、また、二本松市役所による特区申請が認定されたことを受け、計画の実現に向け作業を一気に加速させました。

ワイナリー予定地として物置になっていた稚蚕共同飼育所を借りることにしました。桑葉を収納する大きな地下室付きの建物(約700㎡)です。古い建物ですが造りはしっかりしていて震災でもヒビ一つ入りませんでした。ワイナリーに打って付けと斎藤社長が以前より目を付けていたそうです。養蚕関係の建物というものが東和らしいですね。先立つものが必要なので、遊休農地にブドウを植え、果実酒を製造し、更にブドウと醸造を通じた地域間交流を行なうという計画で県の「地域づくり総合支援事業」を導入しました。

前回までのまとめ。関氏が6次産業化に取り組む理由は主に2つ。1つ目は、東和地区が典型的な中山間地域であり規模拡大には限界があり「生産」のみではなく、「加工と交流」に取り組む必要があること。2つ目は、土作りのための輪作の過程で栽培している大麦・小麦の有効活用。発泡酒づくりのご縁から地元の経営者とともに、東和果実研究会を結成。2012年3月には「東和ワイン特区」の認定を受ける。

関 元弘(せき もとひろ) 代表 水稲 20a、有機園場 80a(キュウリ 20a、インゲン 5a、小麦 20a等)を営む。元農水省に勤務。行政経験を踏まえ、地元活性化に積極的に行動。現在では6次産業化の実現に向けて実践行動中。



「支援事業」を導入しました。総事業費750万(補助率50%)と少額ですが、交流ブドウ園の整備や建屋の改修を自力施工も取り入れて行います。



②建屋の地下室



③建屋の外見

## 農水省キャリアからオーガニック農家へ オーガニック農業 6次産業化 実践記(2)

①特区の認定証